

建設環境委員会

平成30年12月17日（月）

午前10時00分～午前11時40分

議会第4会議室

【出席委員】久米勝博委員長、村岡 卓副委員長、野中康弘委員、山田誠一郎委員、山口弘展委員、平原嘉徳委員、川崎直幸委員、福井章司委員、黒田利人委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

・建設部 志満建設部長
ほか、関係職員

【案件】

・付託議案について（議案審査、採決・まとめ）

○久米勝博委員長

ただいまから建設環境委員会を開催いたします。

採決に入ります前に、私のほうから報告があります。14日に審査いたしました第115号議案「佐賀駅東自転車駐車場の指定管理者の指定について」ですが、執行部から説明のありました、指定管理者であります佐賀中部障がい者ふくしネットの通帳について、念のため正副委員長で確認しましたところ、資金の流れ全体を確認することができませんでした。したがって、当該議案の審査を再開し、執行部に説明を求めたいと思いますので、委員の皆様にお諮りします。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎執行部入室

○久米勝博委員長

それでは、第115号議案の審査を再開いたします。

執行部に説明を求めます。

◎第115号議案 佐賀駅東自転車駐車場の指定管理者の指定について 説明

○久米勝博委員長

ただいまの説明について、委員の皆様からのご質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手をお願いします。

○山田委員

課長答弁ですが、今こういう時期なんですよ。それで確認せずにですね、ああいう発言をされた、発言の重みっていうのをですね、もうちょっと自覚してほしいと思います。

今、総務委員会でいろんなことが出てきていて、執行部の答弁が2転3転して、これが問題になってるわけですね。だから、もし、はっきりした確信がなかったらですね、そこで暫時休憩をとってでもああいう質問に対しては的確な答弁をするべきだと思いますが、いかがでしょうか部長。

○志満建設部長

今回は、先ほどから申しておりますとおり、本来は通帳及び証票類、関係書類を確実に確認して、数字上の記載があるというのを前提に担保できているという発言、断言をするべきでございました。そういう中でそのまま報告内容を受けて、課長のほうで断言した発言をしてしまいましたことにつきましては、非常に反省をしておりますし、こういうことは絶対ないように今後は確実な発言を、きちんとした根拠のもとに証票類を見て確認した上で行うよう指示をし、私もそのように今後努めていきたいというふうに考えております。大変申しわけございませんでした。

○山田委員

5年前の、26年度からこのNPOのほうに委託する前の事情ですが、きちんとした管理を行われていなかったから、ふくしネットのほうに変わったと私は認識をしています。それがですね、今回またこういう剰余金に関して、例えば、1年目はマイナスが出ている、2年目に357万という剰余金が出ていますね、ここはいいんですけども、また28年度に340万と出ているわけですから、この剰余金のほうもですね、とにかく途中検討するということになってたと思うんですけども。これが出た時点で、またどういうふうにするかっていうことをですね、きちっと精査して、またそれをどうするかということを常任委員会のほうにも報告するべきだと私はと思いますが、いかがでしょうか。

○酒見道路管理課長

剰余金が大きく膨らんだ場合につきましては、委員会のほうできちんと報告をするようにします。

○山田委員

それはこの前の委員会で御答弁いただいているわけですから、ここでどうして報告しなかったのかっていうことです、3年目ぐらいで。

○久米勝博委員長

どうですか、今の質問に対して。この報告書にはですよ、毎年、市の評価ということで出されているわけなんですね。ちゃんとしてますという結果が出されているにもかかわらず、こういった結果になってるということ、今言われてると思うんですけども。

○福井委員

これまさに委員長言われたみたいですね、資料の第115号議案の建設部2の資料を見てまいりますと、27年、28年は月1回程度指定管理者と佐賀市で情報交換をしている。29年は年3回ですよ。月1回が年3回になつとるわけよね。この辺も甘いですよ、はっきり言っ

て。こういう状態で今回の結果になってるということは、要するに明らかにあなたたちが、きちっとした管理ができていない、手抜きが多いということのまさに証左であろうと思います。ちょっと聞きたいのは、何でこれ、29年になったら年3回になったんですか。それまで月1回やっているんですよ。厳しいチェックがなされてるというふうにもとらえられる面もあるかもしれんけど、結局はそこら辺がものすごく甘い、そのような管理だったんじゃないですか。それが結果的に、4年間で1,200万円の剰余金ということになっているんで、追及されるのは当たり前の話ですよ。山田委員の質問も含めてですけど、そこをちょっとまずちょっと聞かせてください。何で年3回になったのか。

○酒見道路管理課長

山田委員の質問に対しては、まことに申し訳ございません。確かにですね、これについては剰余金が350万、340万、500万と出ておりますので、委員会で報告すべきことだったと、今さらながら反省しております。福井委員の御質問、12回がなんで3回になったのかっていうことにつきましては、12回、ずっとしておったのは毎月してるのはしております。それは自転車駐車場の毎月のヒアリングの中で——すいません正式なヒアリングは年3回です。ただ、報告自体は毎月されております。12回というのは多分、28年度までの12回というのは、その報告を兼ねたところを12回して、この3回というのはそのヒアリングまで含めたのが、3回ということですね。ちょっとここは食い違っているのだからこれについては担当者にも、12回きちんとヒアリング、報告両方ともするように指導したところでございます。

○福井委員

今の答弁でも多分という表現したよね。ものすごくそういう点がなんていうか、管理してないという状態ですよ、はっきり言って。その状態でね・・・先日の金曜日のときも断言されましたよね、ありますと。あなた方のこの評価もずっと見て見て参りますと、26年の後半の文章と27年28年は同じ文章だし、29年はさらにそれをちょっと省略化してして入っている。月々の市の評価についてもずっと同じ評価があって1,200万の剰余金になってるわけであって、明らかにやっぱりあなた方の指定管理者に対するチェックが甘いということはもちろん、まさにこの証左ですよ。文書で出てしまってる。こういうふうなことであってはためだと思えますよ。根本的に、その辺のことはやっぱり考え直すべきだと思いますが、部長どうですか。

○志満建設部長

まさしく今御指摘があったとおり、指定管理者に我々が委託するその基本的なものは、指定管理者が十分に我々の業務を肩がわりして、なおかつ今回は自転車駐車場の運営については、きちっと利便者の向上につながるような、仕事をしていただくというのを我々は期待しております。その期待の中で、一定の剰余金が出ているということについては、ある意味その自転車、今回の福祉ネットが独自に努力して、一定の効果を出すべく経費はあ

る程度抑えられたという部分は、評価はしております。ただその余剰金について、いたずらに出すんじゃないくて、一定の利便者向上につながるような、まだほかの施策があるんであれば、先ほども、前回も話したように、雇用者がなかなかつかまらないということへの対応については、一定の福利厚生とか、採用する際の条件を緩和していくとか。また施設についても、軽微な補修だけじゃなくて、一定の金額がありますので、若干大きい施設整備の投資を行うなど。そういうのは、我々が本当は内容をきちっと精査して、そういうふうな提案をふくしネットにしながら、全体として適正な会計処理を行う、行わせるというのが我々の務めでございました。いたずらに余剰金が出るとは思っておりませんが、これだけの金額が出て我々のチェックも会計処理についても指導が甘かった。評価についても、まだ評価すべき内容があるにもかかわらずできなかったという分については深く反省しています。ふくしネット自体はものすごく適正というか、処理自体は何ら問題ないと思っておりますけど、我々がそこにかかわる部分でまだできていなかったという分については反省し、今後、委託する市側としての務めを強くしていきたいと考えております。

○黒田委員

ちょっと確認しますが、余剰金は約1,200万円ね。通帳で確認をして、現金預金が1,400万円はあるので、自転車駐車場分の約1,200万円はあったという答弁がなされました。それと、通帳が3つあると。収入の部と、その運営と、あと本体と。そこがですね。最後に言われた部分、なんかふくしネットの運営もされているような聞こえ方に私は受けたんですよ。それをちょっと答えてもらっていいですか。3番目の通帳の関係で。

○酒見道路管理課長

3番目の通帳につきましては、福祉ネット本体、本部のほうで通常使われている通帳で、余剰金が全額振り込まれていて、見かけ上が、要は、本部のほうで全部使っているような形に通帳上はなっていたということです。最終的に、貸借対照表を見ると、結果として1,400万円の現金残高がでてきたということになっております。

○黒田委員

そこが問題なんですよ。本来ならば、私も前に指摘しましたように、この会計で1つの通帳がないといけないわけですよ。だから、余剰金も通帳の中に1,200万円ないといけないんですよ、金額として。だから、そういう会計の処理をきちっと指導するのが、やっぱり行政側というふうに思うんですよ。なんか聞くと、ふくしネットの運営費の中に入れ込んで、流出しているじゃないかというように疑われても仕方ない状況にあるわけですよ。だから、私は完全にこの自転車の管理上だけの会計にきちっとしなさいって指摘を先日したんですけど、それが問題なんですよ。そうしたら問題ないと思うんですよ。1,400万円あると言うけど、それはわかりません。他のところに入ってるかもわからんとよ。ひょっとすると1,200万円ないかもしれない。現在、1,400万円あっても、その余剰金の1,200万円はその中に入らないかもしれないですよ。そういうことがあるから、きちっと会計処理につ

いては、1本できちっとするような形をしてほしい。その辺は部長、きちっとしてくださいよ。

○志満建設部長

今回、福祉ネットが実際行われてる仕事っていうのを、全体、もう一度洗い直しをしました。当然、自転車駐車場の事業というのが大きい、おおむねこれがほぼ8割以上占めてはおりますけれども、その他にも少年刑務所の清掃業務であるとか、その他業務をされておりました。ただ、今、ふくしネット本部で支出している内容を精査して、これはもう自転車駐車場の利用料金としてその中から支出すべきだという部分をきちっと整理をして、ほかの会計にはほかの事業部分から出た収益を充てるとか、実際、それ以外の事業に充てるとか、そういうことはないように、今、通帳内で精査をしておりますので、それも含めまして、今後また指導を、我々のほうからも協議して決定をしたいと考えております。

○山田委員

ちょっと確認をさせてください。その3冊目の通帳に余剰金を入れるわけですね。これは、決算が終わってから入れられるのか、どういうタイミングで—例えば毎月、剰余金が出たのを入れているのか、そういう通帳への移し具合というのはどうですか。

○酒見道路管理課長

平成26年から平成28年度につきましては、決算の終わった後に余剰金が振り込まれております。ただし、平成29年度分については、まだ振り込みが済んでいないという状況でございました。

○山田委員

そしたら平成27年度分の3冊目の通帳に移された金額は、ここにお示しいただいてる357万2,528円で間違いないですね。

○酒見道路管理課長

間違いありません。

○山田委員

平成28年度も、この340万8,027円というのは間違いないですね、この金額は。

○酒見道路管理課長

はい、移されてる分は確認して、間違いありませんでした。

○久米勝博委員長

この2つの350万円と340万円、この金額は副委員長と2人で確認をいたしました。

○平原委員

特定非営利活動法人は、基本的に利益を出してはいけないっていうものではないと思うんですよね。利益を出した分について、例えば、そこの役員さんたちに分配をするというようなことは、あってはならないと思うんですよ。それで余剰金については、そういう地域活動なり社会奉仕あたりに充当するというのが基本的な考えなんかなと思うんですけれど

も、まず1点目は、利益を出した分について、役員さん方に分配金として渡っていたかどうか、それがあったかなかったのか。そして、当初、平成25年ぐらい前までの問題を受けて、ふくしネットが受け継いだわけですね。そのときに用途を、指定管理であるふくしネットとの契約書なり、その中でこの余剰金については触れられているのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○酒見道路管理課長

現在の役員につきましては、すべて無給でございまして、役員への分配金はありません。次の新たな基本協定につきましては、余剰金の文言っていうのがちょっと、すみません、ありませんで、不足した場合に補てんするっていう形でしか書いておりません。余剰金の取り扱いについては規定がございません。

○山口委員

役員さんは無給。ただ、無給と言っても、当然、何かでそれなりの給料をもらってらっしゃると思うんですが、そこはどうなるんですかね。わかりますか。

○志満建設部長

ふくしネットの組織構成でございますけれども、まず、理事会がございまして、この中に理事長1人、副理事長2人、理事4名がいらっしゃいます。この方は無給でございます。何ら分配金等は行っておりません。事務局といたしまして、5名いらっしゃいまして、事務局長が1人、あと、自転車関係の業務でお2人と自転車以外で対応されている職員が2人、計5名いらっしゃいます。その方には、ふくしネットのほうからそれぞれ給与等を支払っております。

○酒見道路管理課長

補足でございます。この福祉ネットっていうのがですね、平成29年度現在で24団体から構成される組織となっております。この役員さんにつきましてはそれぞれの団体から選出されたもので、それぞれの団体から何らかの給与が支払われております。

○山口委員

はい、わかりました。そしたらですよ、今言われた事務局の5名さんの給与っていうのはあくまで、団体で構成されたその中部ふくしネット、そこで事務局として5名いらっしゃるわけですから、この方々の給料はさっきあるって言われましたよね。ですから例えばですけども、年間幾らかの余剰金が出たら、当然、先ほどちょっと少年刑務所の清掃業務とか言われましたけれども、ほかにもいろいろ事業をやられた中から、幾らか余剰金が出た分っていうのがこの事務局・・・さっき言われた5名の給与として支払われているというふうに単純認識するんですが、そのあたりいかがでしょうか。

○酒見道路管理課長

合計5人の給与につきましては、そのうち2人が自転車駐車場の職員として雇われておりますので、自転車駐車場会計から給与が支払われております。あと3名につきましては、

ふくしネット全体のほうから給与が支払われるという形になっております。

○山口委員

ちょっと確認なんですけど、この自転車駐車場の管理業務に関しては、本部のほうの職員さんたちの給料っていうのは一切ないという認識でよろしいですか。

○酒見道路管理課長

はい、2人以外はございません。

○山口委員

はいわかりました。そしたらね、本部の通帳で今のところ預貯金として1,485万ぐらい残ってるということだったんですが、1,485万の中に、この27年度から出ている余剰金約1,200万っていうのはすべてこの1,485万の中に入っているというふうに認識してよろしいんでしょうか。

○酒見道路管理課長

単年度ごとに見てみると、どうしても余剰金そのまま1,400万円の中に含まれているということは非常に見にくいところもございました。ただやっぱり、長い、これ4年間の会計で見るとですね、それは1,200万に含まれているって見てもよろしいんじゃないかということでもいいと考えております。

○山口委員

ちょっとそこ、そのあたりはできればお言葉を注意していただいたほうがいいのかと思うんですが、ものすごくうがった見方をすれば、本部として1,485万の預貯金はあるけれども、この自転車駐車場の管理で出た1,200万というのは、ひょっとしたら全く入っていない、この1,485万円というのは、ほかの事業の分がずっと積み立ててこまでこられて、1,200万っていうのは一切入っていないっていう見方もできるんですよ、ものすごく裏の見方をすれば。だからそのあたりは、本当に確認できているのか。先ほど黒田委員が言われたように、一つの事業ですから、一つの事業はやはり通帳は一本なり一本化なりされてですよ、そこに本当にこれで間違いありませんっていうふうな証拠が残ってればいいんですが、それをもう本部のほうに上げちゃってるっていうか、入れちゃってるから、本当にここから出たものなのか、ほかのどこからきたものなのかっていうのが多分わからないような状況だと思うんですよ。ですから、今の課長の答弁からすると、約1,200万というのは入ってるか入っていないか、はっきり言ってこの1,485万円の中に入ってるかどうかっていうのは、わからないということですよ。いかがですか。

○酒見道路管理課長

はい。明確にはちょっとわかりませんが、このふくしネットの事業そのものの約8割が自転車駐車場の事業となっております。本部についての会計については、すいません明確に発言することができませんが、1,400万円については含まれていると考えております。明確な答弁ができてなくてすみません。

○福井委員

だから、基本的に本部のほうに入れないほうがいいんですよね、本当は。あくまでこれで完結するというやり方をしないと、やっぱり、入れ込んだらとね。例えば本部のほうの経費の中で、これは自転車駐車場関係の、例えば役員会とか、何とかに若干出てるとかっていうのもね、ありうるんですよ。トータルでいうと上回っているかもしれんけども、そこは確実に余剰金の1,200万円、それがぴしゃっと入っているということの証左にはならんから、そういう点ではね、今後のあり方についてきちっと指導すべきだと思います。その辺についてどうですか。

○志満建部長

今福井委員から言われたとおり、本部で支出する分について、実際自転車駐車場で働いていらっしゃる、例えばその職員の給与の一部でもかかるのであればそれは当然自転車利用の数字の中から出すべき支出だと考えております。ですから人件費等についてはですね、今我々も確認作業も行っておりますけども、きちっと自転車利用に係る人件費、本部にかかる人件費というのはきちっと精査して、場合によっては、ある程度案分をした対応というのもですね、必要だと考えておまして、そういうふうには是正し指導してまいりたいと考えております。

○黒田委員

もう一度確認するけど、700万円が1,400万円の中に入ってるわけね。この平成29年度の500万円は入ってないわけね。それでいいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

平成29年度は入っていないということですね。700万円、平成27年度、平成28年度分は入っているということですね。

○酒見道路管理課長

すみません、本部の通帳に500万円がまだ振り込まれてないという状況で、1,400万円の中に、1,200万円は全て含まれております。本部の通帳に、まだ500万円が振り込まれてないという状況でございます。全体の貸借対照表の1,400万円には、平成29年度分の500万円というのは含まれております。

○久米勝博委員長

書類上は入っているということですね。だから、2冊目に残っていないといけない。

○村岡副委員長

そしたら、3冊で管理されているうち、2冊目に、毎月の運営経費が入ってきて、そこで溜まった年間のやつを3冊目に移すという手順なんですよ。今まだ平成29年度のやつは、2冊目のほうに残ったままっていうことで間違いないですね。

○酒見道路管理課長

間違いありません。

○村岡副委員長

そしたらですね、実はそのさっき委員長も言われましたとおり、27年度と28年度は、本部のやつに金額が移ってるのは、確認させてもらったんですよ。その時期は決算終わった後なので大体同じぐらいの月に入ってるんですけど、その感じで言うと、29年度は恐らく7月か8月ぐらいに入っとかなきゃいけないんですが、それが入らなかった理由は何ですか。

○酒見道路管理課長

申し訳わけありません。事務の遅れと聞いております。至急入れるように指導しております。

○村岡副委員長

事務のおくれ、と言われるともうそこまでなんですが。事務のおくれの要因というか、やっぱり少なくともそれが入っていれば、我々もその金額っていうの確認はできたりもしたんですけど、それは今回なかったというので。何でなのかと。普通だって……。

○志満建設部長

今の委員の御指摘というか、御質問のとおり、本来は決算が済み次第速やかに、入れるということで、6月、7月それぞれ27年度、28年度はされておりました。なぜ今回もう既に12月になるのに500万が、今までやってたその手続上、同じような取り扱いされてないのかっていうのを確認したところ、事務の遅れというのもありましたけども、実際それを本部の預金に入れて本部の運用経費に使うというような部分もありましたし、もちろん自転車利用も使ってますけども、まだ残金が本部の預金のほうにありましたんで、緊急に入れるだけの性急がないということの説明でありました。しかし、それはだめだよということで、あくまでも決算だし、500万が確定してますので、それは速やかに6月ないし7月に入れてくださいということを、一昨日、担当者呼びまして入金するように指導してございまして、例えば両日中にも入金できると、入るといふふうに考えております。

○村岡副委員長

そしたら、とりあえずその年度まではしていただいた上で、さっき委員から出たように、やっぱり余剰金の分はもう一つ、その自転車駐車場だけで完結できるような管理の仕方にしてもらわないといかんと思うんですけど、その点大丈夫ですか。

○志満建設部長

そのとおりするように、これはもう、それぞれの会計は会計別で支出し、帰結するように、そういうふうな取り扱いを指導し、是正したいというふうに考えてます。

○久米勝博委員長

だから、平成29年度はもうそのまま通帳に入れておいて、移さなくてもいいんですよ、2番目の通帳に残しておいても。完結するんだったら。本部に移さなくてもいいわけなんですね。

(「自転車駐車場は自転車駐車場だけの」と呼ぶ者あり)

○志満建設部長

それも含めまして、今、それぞれの単独の通帳で記帳すべきというふうな話もありましたし、我々もそのように考えておりますので、その点については、福祉ネットと協議して指導等をしていきたいと考えてます。

○山田委員

今後の福祉ネットに対する指導ということをお聞きしました。確認ですが、今後、福祉ネットと指定管理者契約を結ぶに当たって、きちっと契約書の中に、この約1,200万円の使い道、そして、今後余剰金が出たときにどう処理するかっていうことを明確に文章化してもらいたい。これを採決するに当たって、非常に重要なことになると思いますけども、部長いかがでしょうか。

○志満建設部長

今の御質問の内容につきましては、当然、年度ごとの協定書がありますけども、それ以外にお互いに疑義等、また協議等の必要があったら、その都度協議して決めるということを書いております。それについては、数字的なものもありますし、適正な会計処理を対外的にもきちっと説明できるように、文書として残して対応してまいりたいと考えております。

○山田委員

もう1つ確認ですけれども、この3冊目の通帳は本部通帳とごちゃ混ぜになっていますけれども、これもきちっと、この自転車駐車場の会計一つにするとということですね。3冊目を本部の通帳と一緒にしてあるわけですね。なので独自の通帳をつくらせるということもお約束をさせられるんですね。

○志満建設部長

3冊目の本部の通帳について、もしその中で、自転車駐車場に特化するような内容の支出があるのであれば、それはきちっと分けて、本部で支出する通帳、自転車駐車場での業務にかかる通帳ということで、きちっと区別をしたいと考えています。

○山口委員

僕はね、議員に言われたからって、ちょっと言葉が軽いんじゃないかなって思うんですよ。相手さんがいらっしゃることじゃないですか。通帳を新たに、例えば事業ごとにまた通帳をつくるなんて言ったらば、手間もかかるし。だから、我々が何でこれを言ったかという、要は、この自転車の管理業務に対して、きちっとしたお金の、余剰金をはっきりわかりさえすればいいですよ。だから、そこで通帳をつくるのが何とか、それと山田委員がさっき、その余剰金に関しては契約書の中でどういうふうに文言を入れてっていうようなことまでおっしゃったけれども、それは結局、今までの契約書の中に、その他何か疑義が生じた場合は甲乙相談して決めるって、あの文章が必ず入っているじゃないですか。

だから、その部分で対応するっていうことなのでしょう。新たに余剰金が出た場合どうかっていうことも、本当に盛り込めるんですか。そこをね、もし次年度、またこれ、例えば決算とかなったときに、証拠書類提出としてそれを出してくださいと言われたときに、そういう文言がなかったり、通帳はそのまま使ってしまったっていうことになったらば、それこそ大変なことになりますよ。そこはね、よく考えて御発言された方がいいと思いますが。

○志満建設部長

今、山口委員の言われたことは確かにそうなんですけれども、我々は協定に基づいてそれぞれ運営等をしております。もちろん、疑義が生じた場合はお互いに協議して取り決めるっていういうその中で泳げると思っておりますけれども、山田委員が言われたように具体的に協議の中で、この余剰金はどういうふうな使途で今後使う、使ったかという、その経緯というか、結果、実績については、きちっと文書で残すべきと考えておりますので、その規定自体を、運用を変えるんじゃないくて、その結果としてどういうふうな実績として出したか、使ったかっていうのは、きちっと文書として残しますと、それはもう公表もいたします。適宜、議会のほうでも報告はさせていただきたいと思っております。通帳についても、新たに通帳をつくるということじゃなくて、既存の通帳の中で、本来自転車事業に特化した内容はそこで完結できるように、で、本部は本部として運用する通帳を、今の通帳の中の実際の支出項目をきちっと精査しながら、新たな通帳をつくらずに、今の通帳の中できちっと整理をすると、そういう回答でございます。

○久米勝博委員長

正副委員長で通帳を確認したとき、3冊あると言われたんですけども、2冊目までは自転車駐車場だけでした。ただ、余剰金だけが3冊目に移ってるものですから、2冊目で止めていたらいいんですよ。そういうことでございました。

○川崎委員

きょうは余剰金関係で、流れは大体わかったんですけど、別件でちょっといいですか。3冊の通帳の説明の中で、寄附金とあったんですけど、この寄附金はどこに入っているのか、今まで幾らぐらいきたのか、その辺の説明をお願いしたい。

○久米勝博委員長

本体の会計の中にあつたと言われてますけど。

(「そこが分からないんですよ」と呼ぶ者あり) 本体の通帳の中に入っている。

○酒見道路管理課長

寄附金については、本体のほうに入れられています。寄附金の具体的内容につきましては、CSO支援自動販売機というのがあって、そちらのジュースを買うと寄附を自動的に行うという寄附金が一つございます。あと、民間の寄附金、特老コスモス園のほうからされている寄附金が、本体の通帳に入れられている状況でございます。

○川崎委員

金額はどれぐらいですか。

○酒見道路管理課長

63万1,676円でございます。

○川崎委員

それは29年度ですか、26年度からならそうとうあるでしょ。この使い道はどうなってますか。

○久米委員長

川崎委員、自転車駐車場とは別会計なので、この議案にはちょっと外れますから。

○酒見道路管理課長

本体の福祉ネットの収入として入れられて、全体で使われているということでございます。

○村岡副委員長

やはりどうしても、5年前の経緯もあってっていうところもありますので、確認なんですけど。指定管理については、今回も非公募でよかったんですかという確認です。

○酒見道路管理課長

はい、今回も非公募で行いたいと考えております。

○村岡副委員長

以前委員会にいらっしゃった委員さんもおられますが、以前の議論でも非公募にするに当たっての理由づけっていうところで、障害者の雇用のことですか、先ほど言われたその余剰金の使い方とかっていうのも、あくまでこの障害者雇用に寄与できるので、非公募という形だったと思います。今回も非公募ということであればその理由づけが踏襲されていると思いますので、その点に対して、ここはやっぱり業務を委託する行政側として、そういう理由づけで非公募なんだというところは重ねてですね、福祉ネットさんのほうにも御理解いただいて、前も話してましたけどやっぱり障害者の方も含めて雇用が減ってますので、そこをやはり担保してもらってということを強く求めていただきたいというふうに思うんですけども、この点についてもう一度確認で答弁をいただきたいと思います。

○酒見道路管理課長

おっしゃるとおりですね、今回、非公募で福祉ネットさんを指定管理者とすることにつきましては、やはり障害者の雇用というのが1番大きなところでございます。これについてはですね、余剰金が出た場合につきましてもその障害者雇用につながるつなげていけるようにしていただきたい。今募集がしてもなかなか応募が来ないという状況ですので、待遇の改善とか給料の見直し等を行ってですね、ぜひとも自転車駐車場の雇用に拡大につなげるような施策をとっていただきたいと考えております。

○久米委員長

ほかにはないでしょうか。

ほかには御質疑もないようですので、第115号議案の審査を終わります。執行部の皆様は退室をしていただいて結構です。

◎執行部退室

○久米委員長

それでは、審査を終了いたしましたので、このまま採決に移りたいと思いますけれども。

○黒田委員

特に今の問題で、うちの会派もいろいろ話をしているんですよ。そういうこと含めてちょっと休憩をお願いしたいと思います。

○久米委員長

いかがでしょうか。それでは暫時休憩して、再開のときはまた呼び込みを行いますので、よろしくをお願いします。

◎午前10時17分～午前11時06分 休憩

○久米委員長

はい。それではただいまから採決を行います。

まずお伺いいたします。

当委員会に付託された議案について反対意見はございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

反対意見がないようでございますので、承認すべき議案については簡易採決を、可決すべき議案については一括して簡易採決を行いと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしということですので、そのように採決いたします。

お諮りいたします。

第121号議案について、承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって第121号議案について、承認すべきものと決定しました。

次に、当委員会に付託された第109号、第111号、第113号、第115号及び第117号議案について原案を可決すべきものとするに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって以上の諸議案について原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会に付託された議案の採決を終了しました。

それでは、附帯決議を付すことについてはいかがいたしましょうか。

○村岡副委員長

今回この議案について、かなり皆さんのほうからも御意見を出していただいているんな改善、改善策というか、議会から求める意見というのも多数出されたかと思えます。

委員長報告で触れていただくのはもちろんのことなんですが、5年前の経緯を踏まえた上で、ぜひ、しっかりとした附帯決議という形で、再度、執行部に求めたほうがいいのではないかという会派での意見もありましたので、その点について、附帯決議をしていただきたいというふうに考えていますけれども。

○久米委員長

ただいま村岡副委員長のほうから附帯決議をという案が出ましたけれども。

○平原委員

附帯決議についてですけど、うちの会派は、委員長初め4人入っておりますので、ちょっと休憩をとっていただいて、委員の意思の疎通を図りたいと思いますけどいかがですか。私たちのほうもちょっと附帯決議というとまた賛否うんぬんだけでないもんですから、ちょっと休憩をとらせていただきたいと思います。

○久米委員長

それでは暫時休憩したいと思いますけれども、いかがいたしましょうか。はい、それでは暫時休憩いたします。

◎午前11時09分～午前11時32分 休憩

○久米委員長

それでは、委員会を再開いたします。先ほど村岡委員より、附帯決議を出したいということでありましたけれども、皆さん方から御意見をお伺いしたいと思います。

◎ 付帯決議に関する委員間協議

○久米委員長

附帯決議を付すまでもなく、委員長報告でいいという方が大多数でありましたので、委員長報告でいきたいと思います。附帯決議はないということによろしいですかね。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

次に、本会議での委員長報告についてはいかがいたしましょうか。

◎ 委員長報告に関する委員間協議

○久米委員長

はい、あとは正副委員長一任ということで、いいですかね。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは後は正副委員長で行いたいと思います。

次に、お手元の「平成30年度佐賀市議会報告会市民との意見今回交換会で出された意見・質問・要望等」の建設環境委員会分についてですが、広報広聴委員会から、今年度の議会報告会の報告がありました。

各委員におかれましては、内容を御確認いただきまして、今後の議案審査等の参考にし

ていただくとともに、委員会として取り上げたほうがよいと思われる場合は、後日でも構いませんので、委員長まで連絡をいただきたいと思います。

最後に、委員会の会議録が公開されることに伴いまして、委員会における字句、数字その他の整理についてお諮りいたします。

本委員会の会議録につきまして、字句、数字その他の整理については委員長に一任されたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないようですので、委員長に委任することに決定いたしました。

以上を持ちまして、本日の建設環境委員会は終了いたします。